

法人名 山梨県道路公社

株式会社用

【法人の概要】

代表者名	堀内 浩将		所管部(局)課	県土整備部道路整備課		
所在地	甲府市丸の内二丁目14-13		電話番号	055-226-3835		
ホームページURL	http://tollgate.on.arena.ne.jp/index2.htm		E-mailアドレス	yamanashi@tollgate.on.arena.ne.jp		
資本金(基本財産)	1,225,000	千円	設立年月日	平成5年6月1日		
主な出資者	出資順位	出資者名等		出資額		出資比率
	1	山梨県		612,500	千円	50.0 %
	2	埼玉県		612,500	千円	50.0 %
	3				千円	0.0 %
	4				千円	0.0 %
	5				千円	0.0 %
	6				千円	0.0 %
	7				千円	0.0 %
	8				千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)			千円	0.0 %
	その他				千円	0.0 %
合計				1,225,000	千円	100.0 %
設立的 目経緯 概況等	山梨県の区域及びその周辺地域において、有料道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。現在、維持管理有料道路である富士山有料道路及び一般有料道路である雁坂トンネル有料道路の2路線を管理するとともに、田富高架下駐車場、城東大橋駐車場及び小井川駐車場の貸付等を行っている。					

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H23年度	H24年度	H25年度
事業1	「雁坂トンネル有料道路」及び平成17年6月7日に維持管理有料道路となった「富士山有料道路」の維持管理等	901,912	683,938	652,431
事業2	田富高架下駐車場(4,800㎡)、城東大橋駐車場(3,297㎡)及び小井川駐車場(2,926㎡)の貸付	4,916	6,100	5,991
事業3	雁坂トンネル有料道路に関連する国道140号維持管理業務、富士山有料道路料金所から国道139号交差点までの除雪業務等	37,242	46,712	53,782

【組織】

年度	平成24年度					平成25年度					平成26年度				
	職 員	プロ パー 職員 兼 務	県 職 員	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー 職員 兼 務	県 職 員	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー 職員 兼 務	県 職 員	県 O B	そ の 他
4月1日現在の人員															
役員	取締役(理事)(常勤)	1		1		2		1	1		1			1	
	取締役(理事)(非常勤)	4		4		4		4		4			4		
	監査役(監事)(常勤)	0				0					0				
	監査役(監事)(非常勤)	2		2		2		2		2			2		
	評議員	0				0					0				
計	7	0	6	1	0	8	0	7	1	0	7	0	6	1	0
職員	管理職	3		3		2		2		3		3			
	一般職員	8		8		8		8		8		8			
	臨時職員	2				2				2					2
	非常勤職員	1				1				1					1
計	14	0	11	0	3	13	0	10	0	3	14	0	11	0	3
プロパー職員の年齢構成 (H26. 4. 1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計						平均年齢	平均年収
	男性							0							(千円)
	女性							0							(千円)
	合計	0	0	0	0	0	0	0						45	6,099

※ 常勤役員は1名のため個人情報保護の観点から、非公表。

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
収 支 状 況	受託事業収入	37,242	46,712	53,782	7,070
	自主事業収入	790,500	844,017	859,901	15,884
	補助金収入				0
	運用益収入	182	146	162	16
	その他の経常収入	16,816	693	32	△ 661
	経常収入 計	844,740	891,568	913,877	22,309
	人件費	91,181	88,059	86,548	△ 1,511
	その他の経常支出(費用)	1,038,926	828,229	762,718	△ 65,511
	経常支出(費用) 計	1,130,107	916,288	849,266	△ 67,022
	経常損益	△ 285,367	△ 24,720	64,611	89,331
	特別利益(経常外収入)	0	141,789	89	△ 141,700
	特別損失(経常外支出)	0	101,403		△ 101,403
	法人税等				0
	当期損益	△ 285,367	15,666	64,700	49,034
	前期繰越利益(損失)	399,195	113,828	129,494	15,666
当期末処分利益(損失)	113,828	129,494	194,194	64,700	
次期繰越利益(損失)	113,828	129,494	194,194	64,700	

項 目		23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
財 務 状 況	流動資産	531,689	481,525	585,843	104,318
	固定資産	4,990,062	4,984,898	4,978,365	△ 6,533
	資産 計	5,521,751	5,466,423	5,564,208	97,785
	流動負債	379,543	143,376	131,597	△ 11,779
	うち短期借入金	165,000			0
	固定負債	3,722,664	3,887,837	3,932,701	44,864
	うち長期借入金	1,225,775	1,263,089	1,219,121	△ 43,968
	負債 計	4,102,207	4,031,213	4,064,298	33,085
	資本金	1,225,000	1,225,000	1,225,000	0
	資本剰余金	80,716	80,716	80,716	0
	利益剰余金	113,828	129,494	194,194	64,700
資本 計	1,419,544	1,435,210	1,499,910	64,700	

(単位:千円)

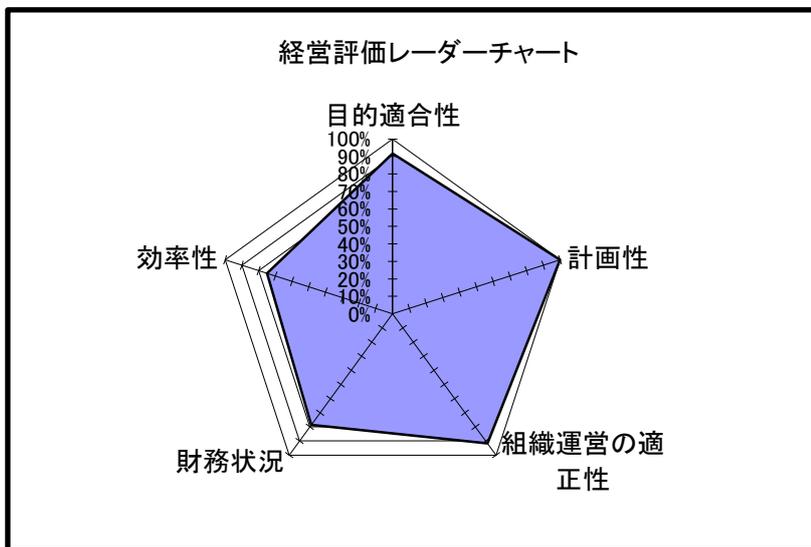
項 目		23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
県 の 財 政 的 関 与 の 状 況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金				0
	人件費(派遣法以外)補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金				0
	補助金 計	0	0	0	0
	人件費(派遣法)委託金				0
	人件費(派遣法以外)委託金				0
	人件費以外の委託金	18,320	25,916	32,539	6,623
	委託金 計	18,320	25,916	32,539	6,623
	県支出金 計	18,320	25,916	32,539	6,623
	県の財政的関与の割合(%)	2.2	2.9	3.6	1
県貸付金残高	165,000	322,555	591,719	269,164	
県債務負担実際残高	1,225,775	1,263,089	1,219,121	△ 43,968	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	(H23~H25)一般県道富士河口湖富士線冬期除雪業務委託 H25年度 10,453千円 (H23~H25)国道140号維持管理業務委託 H25年度 22,086千円
債務負担行為	雁坂トンネル有料道路の建設資金借入に対する債務保証を行うための債務負担行為

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	12	11	91.7%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	12	12	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	12	11	91.7%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	56	44	78.6%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	20	15	75.0%
合計		21	112	93	83.0%



【警戒指標】

財務状況全般④

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	設立目的に適合している。
計画性	今後も社会や経済情勢を見通す中で、収支バランスのとれた運営を行っていくこととする。
組織運営の適正性	適正に運営している。
財務状況	雁坂トンネルについては、笹子トンネル天井板崩落事故を受けた点検の実施や、通行台数の減少により、財政状況は厳しい。
効率性	経営計画に基づき、業務委託の仕様や管理体制を見直し、効率的な運営を行っているが、道路交通の安全を確保する上で、これ以上の人件費の削減は困難である。
総合的評価	道路公社は、施設の維持管理が中心であり、利益追求型でないため、社会情勢の変化により通行量が減少し、経営が厳しくなるのもやむを得ない面がある。



対応策	通行量が著しく減少し、経営が厳しい雁坂トンネル有料道路については、観光客や運送業界等へのPR活動を積極的に行うとともに、経営計画に基づき適正に維持管理し、更なる経費の削減等に努めていく。
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	設立目的に適合している。
計画性	有料道路事業は、国に事業計画を申請し認可を受けている。現在、社会情勢の変化等により計画交通量の乖離が生じている。計画交通量の見直し等を行い、H23年度に策定した新たな経営計画に基づき事業を進めている。
組織運営の適正性	適正に運営されている。
財務状況	雁坂トンネルについては通行台数が減少しているが、H23に策定した新たな経営計画では毎年料金収入が減少する計画としているため、数値的に低いのはやむを得ない部分もある。
効率性	業務委託の発注方法や管理体制の見直しを行ない、効率的な運営を行なっているが、通行車両等の安全性を確保する上で、これ以上の人件費の削減は困難である。
総合的評価	道路公社は施設管理が中心であり、利益誘導型の法人ではないが、適切な管理運営を行っていくためにも新たな経営計画に基づく運営を実施していく必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合的所見	<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>A</p> <p>得点率 80%以上 かつ 警戒指標なし</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>B</p> <p>得点率 70%~80% または 警戒指標が1</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>C</p> <p>得点率 60%~70% または 警戒指標が2</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>D</p> <p>得点率 60%未満 または 警戒指標が3以上</p> </div> </div>
	<p>※ランク下の%は得点率の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士山有料道路の料金収入が増加したこと、大雪に伴う冬期除雪業務を受託したことなどにより、平成25年度の経常収支は黒字となった。 ・警戒指標(債務処理等のための補助等を受けている)1項目に該当している。 ・安全性の観点から大幅なコスト削減は見込めないが、最終的に事業損失を発生させることがないように、通行台数が減少している雁坂トンネルの利用者の増加に努めるなど、安定した料金収入の確保に引き続き取り組む必要がある。



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> ・雁坂トンネル有料道路については、平成23年に策定した経営計画に基づき適正かつ効率的な運営を行っていく。特に利用促進策として広報媒体の活用や山梨県及び周辺県における道の駅や高速道路サービスエリアなどにパンフレットの配布や山梨県、埼玉県および北関東のトラック運送業者に対して、トラック協会を通じての営業活動を積極的に行い、料金収入の確保に引き続き取り組んでいく。 また、トンネル、橋等の定期点検の実施が定められ、経営計画において想定していなかった支出増加要因も見込まれるため、維持管理方法など見直しを行い維持管理費の削減に努めていく。 ・富士山有料道路については、平成27年度マイカー規制期間は、平成26年度と同じ53日にて行われることから、平成26年度の収支状況を検証した上で、収支均衡を図った運営に努めていく。
